

幕張海浜公園海側地区の経緯と課題等について

(D・Eブロック)

平成21年11月19日

県土整備部公園緑地課

1 県による広域公園の整備と管理

県では、都市公園の中でも、主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園である広域公園を主に、県立都市公園として整備、管理をしている。

都市公園には、居住する者の利用に供することを目的とした街区公園、近隣公園、地区公園等があるが、これらは、市町村が整備、管理をすることとなっている。

こうした、都市公園の種類の構造的、階層的な考え方にに基づき、県と市町村が役割分担して都市公園行政を推進しているところであり、広域公園の整備目的からして、県が整備、管理しているところである。

2 幕張海浜公園の設置目的

県が整備している広域公園のうち、幕張海浜公園は、幕張新都心の中の広域公園として、街との強いかわり、海浜の存在等の立地特性を生かし、多様なニーズに対応できる公園を目指している。特に海側地区については、マリンスタジアムや幕張メッセの開設により、これらを生かした整備が求められている。

幕張海浜公園 全体71.9ha うちD・Eブロック約25ha

3 幕張海浜公園海側地区の経緯と課題等

(1) 経緯

民間活力の導入を目指した「海のシルクロード(H3~)」が平成10年に、「レゴランド」(H9~)が平成15年に、それぞれ立地を断念している。

その間の平成7年度には「全国都市緑化フェア」が開催され、現在はその会場として整備した跡地のままの状態となっている。

県民参加による公園づくりの検討(H14~H16)で、民間活力の導入を含む整備のあり方も検討した。

幕張海浜公園(海側)整備研究会(H18)では、D・Eブロックを魅力的で賑わいのある公園とするために、民間事業者の活力を利用して整備・管理運営するための方策について、有識者・地域住民代表等を交えて公開で議論した。提言骨子に対し、拡大・文教地区の計画見直しを含め、幕張新都心全体の将来像を考えて進める必要があったことから、具体的な整備の検討への着手を保留した(H19.3)。

(2) 課題

ア 海側地区の整備の必要性について

幕張海浜公園海側地区の利用については、現在でも地域住民の日常における憩いの空間として利用され、また、サマーソニック、トライアスロン大会等の野外イベント会場として利用されている。

拡大地区及び文教地区の土地分譲が進むにつれて、幕張メッセにおける東京モーターショー等の大規模イベントに際しての臨時駐車場用地の確保が困難となっており、幕張海浜公園海側地区の利用を考えざるを得ない状況にあると聞いている。

これらのことを踏まえて、公園利用者の安全かつ快適な利用と、幕張新都心の機能と魅力を維持・向上を図るうえで、幕張海浜公園海側地区がどのような機能を果たすべきかについて整理する必要がある。

イ 民間事業者の参画について

民間事業者の参画は、採算性の問題、都市公園としての制約等があること、現在の経済情勢が改善しなければ民間投資マインドの好転が見込めないこと、公園内の民間施設と公園外立地施設との機能重複が懸念されるなどの課題がある。

(3) 今後の整備に向けた検討事項

幕張新都心全体のまちづくりの中で、幕張海浜公園海側地区の求められる役割を明らかにする必要がある、それを受けて公園の整備を進める必要がある。

公園内の施設整備については、都市公園法の規定による公園施設である必要がある、そのことは民間活力の導入についても適用される。

民間活力の導入までに時間を要する場合には、当面の県民利用に向けた公園整備を行う必要がある。

「幕張海浜公園（海側）整備研究会」提言骨子

住む人、働く人、訪れる人がともに楽しめる公園づくりが重要

D・Eブロック全域を計画対象区域として、一体的に整備することが望ましい
民間事業者が参入しやすい仕掛けづくりが極めて重要

公園を育てていくための整備や管理運営のシステムづくりが重要

既存施設との連携や地域との調和が重要

民間事業者の選定にあたっては、総合的な評価が重要